

家庭ごみ・資源物の分け方、出し方

ごみステーションは、各区で管理しています。基本ルールを守るほか、出す袋の数など、お互いに気持ちよく利用できるよう配慮しましょう。

基本ルール

可燃ごみ専用指定袋、埋立ごみ専用指定袋、資源物専用指定袋(容布、缶・布・紙パック、ペットボトル、雑びん)、生ごみ専用指定袋

ごみ処理のお問い合わせ先 ■佐久市役所 白田支所 経済建設環境係 ☎(0267)82-3111
■生活環境課 環境衛生係 ☎62-3094(直通) ■浅科支所 経済建設環境係 ☎58-2001 ■望月支所 経済建設環境係 ☎53-3111

ごみ出し時間 朝6時30分～7時30分
ごみが残されたら 回収されずにごみステーションに残されたごみは、ルールが守られていないものです。ご自身の残された場合は、持ち帰って、ごみ収集連絡票(イエローカード)等で正しいルールを確認し、次回の収集日に出し直してください。午前7:30を過ぎてから出されたごみには、ごみ収集連絡票はついていません。ごみは午前7:30までにしてください。

事業活動に伴うごみ 事業活動に伴うごみ・資源物・廃布らは、ごみ処理施設等に自己搬入、または、ごみ収集運搬許可業者へ委託してください。ごみステーションは、利用できません。

決められた方法で出しましょ きちんと分別し、品目ごとの出し方を守ってください。「可燃ごみ」「埋立ごみ」「資源物」(古紙類【資源A】は除く)は指定袋に入れて出してください。指定袋の持ち手部分は必ず縛ってください。「埋立ごみ」で、割れた陶器等をやむを得ず袋で包む場合は、中身が確認できる透明な袋を使用してください。

今後、分別変更等がない場合は、この表の各戸配布は致しません。
必要な方は生活環境課、または各支所、出張所にお越しください。佐久市役所ホームページ、佐久市公式LINEでも確認できます。

生ごみ Food garbage

オレンジ色の袋に入れる

残飯、料理くずなど堆肥になるもの。鶏等硬い骨、桃等硬い種、貝殻、とうもろこしの皮や芯は「可燃ごみ」へ。

水をよく切ってから新聞紙に包んで生ごみ専用袋に入れ、氏名を記入して出しましょう。プラスチック、ビニール等、堆肥化できない物は絶対に入れないでください。※紙製の生ごみ専用指定袋もご使用いただけます。

可燃ごみ (燃やせるごみ) Burnable garbage

赤色文字の袋に入れる

木類 -Wood-

割りばし・草木・植物性のごき等
・木や草は、長さ50cm・直径5cm以内の大きさに切って、土や石を取り除いて、指定袋に入れてください。
・タンスやベッド等の木製の家具類は収集できません。(解体しても収集不可) 最下段の「ごみステーションに出せないごみ」を参照し、適切に処分しましょう。

リサイクルできない紙類

感熱紙や写真、汚れた紙、臭いの強い紙、紙おむつ、紙製の米袋等
・汚れていない新聞紙や雑誌等は、リサイクルできますので「古紙類【資源A】」に出してください。
・紙おむつ等は、汚物を取り除いてください。

堆肥化できない生ごみ

貝殻・硬い骨・廃食用油等
・食用油は紙に吸わせるか凝固剤を使用してください。

汚れを落とすことが困難な容器包装プラスチック

食品等で汚れたラップ、チューブ類(マヨネーズ・トマケチャップ・わさび・歯磨き粉・化粧品・絵の具等)、ソース・納豆の容器、油の容器、醤油・ソースの小袋等
・汚れが落とせるものは、容器包装プラスチック【資源E】へ

出し方

- 可燃ごみ専用指定袋(大・小)に入れ
- 必ず袋に氏名を記入して
- 袋の口を縛って
- 「可燃ごみ」の収集日に出してください。

容器包装プラスチック【資源E】以外のプラスチック類

PPバンド・パケツ・洗面器・食器・CD・カセットテープ・ハンガー・ストロー・電気を使わないおもちゃ・ビニールひも・タッパー・フリーザーバッグ・鍵盤ハーモニカ・ボールペン・ヘルメット・ウィンドブレーカー・ファイル・柄がプラスチックの使い捨てカミソリ等(金属類はできるだけ取り除いてください。)

ふとん(わた、羽毛)・わた類・スポンジ類・低反発素材

じゅうたん・ぬいぐるみ・防寒着・ダウンジャケット・キルティング生地等
・指定袋に入らない布団等や、スプリングが入っていないマットレスはうな第2最終処分場へ持ち込んでください。最下段の「ごみステーションに出せないごみ」を参照し、適切に処分しましょう。

ゴム類・革製品 -Rubbers, Leather goods-

ホース・ゴム手袋・バッグ・ベルト・靴(革靴・スニーカー・サンダル等)(金属類はできるだけ取り除いてください。)

傘の生地

骨組部分はスチール【資源B】へ

その他

ペット用砂・使い捨てカイロ・保冷剤・乾燥剤・ナイロン製品(雨合羽等)、シリコン製品、レジャーシート、不織布、ストッキング等

埋立ごみ (燃やせないごみ) Non-burnable garbage

青色文字の袋に入れる

陶磁器類

割れたものを含みます
茶碗・食器・植木鉢等

ボタン電池

(型式記号がCR・BRのもの)
乾電池・蛍光灯(LED含む)

※ボタン電池について
○ごみステーションに出せるもの
○型式記号がCRかBRのボタン電池
○回収協力店で回収、ごみステーションに出せないもの
○小型充電電池や、ボタン電池のうち型式記号がSR、PR、LRのもの(回収協力店はQRコードよりご確認ください)
※蛍光灯は、袋から一部出しても出すことができます。その際、袋の口をしっかり縛ってください。

ガラス類

雑びんは【資源D】へ、生きびんはできるだけ販売店にお返しください。(事前にお店を確認してください) 割れたものも含みます

コップ・ガラスケース(水槽等)・化粧品びん・割れたびん・油のびん・クリスタル製品・耐熱ガラス・手鏡・眼鏡(ガラスレンズのもの)・ビー玉・カメラのファインダー・レンズ(ガラスレンズのもの)・鏡付きコンパクト等

資源物以外で不燃性のもの

灰(水で濡らす)・100円ライター(必ずガスを抜く)・漬物用の重り・セラミック製品・石膏・磁石・磁石・珪藻土・ボーリングの球等

家具類(スプリング入りマットレス、窓見鏡、ベッド、ソファ等)や建築廃材(波板、断熱材、塩ビ管、サッシ、窓ガラス等)、小型家電(電気・電池を使う製品)は分解しても受け入れできません。最下段の「ごみステーションに出せないごみ」を参照し、適切に処分しましょう。

古紙類【資源A】

Papers, Books (Recyclable refuse A)

出し方

- 種類ごとに別々にヒモで十字にしぼって
- 「古紙」の収集日に種類ごとに分けて、ごみステーションに出してください。
- しぼるひもはビニールひもでも構いません。

資源B・C・D・E

缶・布・紙パック類【資源B】

Cans, Clothes, Paperpacks (Recyclable refuse B)

ペットボトル【資源C】

Pet plastic bottles (Recyclable refuse C)

雑びん【資源D】

Bottles (Recyclable refuse D)

容器包装プラスチック【資源E】

Plastic containers and packaging (Recyclable refuse E)

新聞紙・折り込み広告 -News Papers-

分別の内容が確認できない、新聞店等で提供される整理袋等に入れて出さないでください。

ダンボール -Corrugated Papers-

ダンボールのみ
プラスチック類や金属類は取り除いてください。

古本・雑誌・雑がみ -Books, Paper-

封筒・はがき・包装紙・紙製の芯・菓子等の箱・紙袋・カタログ・コピー用紙等プラスチックやビニール等の部分は取り除いてください。

雑誌は紙袋に入れ、袋の上部をホチキスでとめるか、紙袋ごとヒモで十字に縛って排出することができます。

スチール -Steel- (鉄類 -All Metals-)

ジュース、お菓子、油等の空き缶・スプレー缶・金属製魔法びん・金属製の鍋・ホーロー製の鍋・やかん・鉄瓶・包丁・鎌・フライパン・ビールびん等のふた・針金ハンガー・傘の骨組の部分等
・ステンレス製品、プリキ製品も対象になります。
・包丁やフライパン等、取っ手が木やプラスチックでも対象になります。
・空き缶の食品、油等は使い切ってください。
・スプレー缶、卓上用ガスボンベ等は、必ず火気のない戸外でガス抜きキャップ等を使用し、完全にガス抜き切ってください。
・指定袋に入らない物、内側がガラスコーティングされた魔法びんは、下記の民間処理業者へ持ち込んでください。

アルミ -Aluminium-

ビールや清涼飲料水等の缶・ビン等のふた・キャップ・アルミ箔・アルミ鍋・アルミ製のスプレー缶・アルミ製のフライパン・チューブ・レンジガード等のアルミ製品
・スプレー缶等は、必ず火気のない戸外でガス抜きキャップ等を使用し、完全にガス抜き切ってください。
・アルミ、スチールの判別が難しい金属類は、「スチール」へ分別してください。

紙パック -Paper packs-

牛乳・清涼飲料水などの紙パックで内側が白いもの。
・中を洗い切り開き、乾かして、出してください。
・注ぎ口のプラスチック部分は「可燃ごみ」へ。
・焼酎、日本酒紙パックの内側が、アルミ加工になっているものはリサイクルできないため「可燃ごみ」へ。

古布・古着類 -Clothes-

シャツ・ズボン・下着・セーター・靴下・着物・カーテン・毛布・レースカーテン・シーツ・毛糸・タオル等
・細かく切った毛布も古布・古着類へ分別してください。
・綿(わた)が入っている服は、綿(わた)が見えるようにして、「可燃ごみ」へ入れてください。
・汚れがひどいもの(ぞうきんとして使ったもの等)は「可燃ごみ」へ。

紙パック -Paper packs-

牛乳・清涼飲料水などの紙パックで内側が白いもの。
・中を洗い切り開き、乾かして、出してください。
・注ぎ口のプラスチック部分は「可燃ごみ」へ。
・焼酎、日本酒紙パックの内側が、アルミ加工になっているものはリサイクルできないため「可燃ごみ」へ。

ペットボトル【資源C】

清涼飲料水・醤油・みりん・焼酎等の識別マークがついているボトル

出し方

- キャップを外して、ラベルをはがし、ボトルの中を水ですすいでください。
- プラスチック製のキャップ、ラベルは「容器包装プラスチック」へ。
- 表示されているプラスチック容器(ボトル類など)は、「容器包装プラスチック」へ。
- ペットマーク表示はボトルの外側、ラベル、またはボトルの底等にあります。
- キャップの中栓・取手部分はつけたまま排出できます。
- 汚れがひどいものは「可燃ごみ」へ。

雑びん【資源D】

Bottles (Recyclable refuse D)

無色透明のびん -Clear bottles-

コーヒー・ジュース・調味料・ジャム・焼酎・ドレッシング・果実酒びん(梅酒等をつけるもの)・牛乳びん・ウイスキー等のびんのうち・本体に色かなく透き通っているびん
・表面が白く曇っていたり、すりガラス状のものも対象となります。
・金具や取っ手が付いている果実酒びんは「埋立ごみ」へ。

茶色のびん -Brown bottles-

茶葉ドリンク・乳酸菌飲料・ウイスキー等のびんのうち
・びん自体が茶色のもの。

その他の色のびん -Other color bottles-

ワイン・清涼飲料水・ラムネびん・ウイスキー等のびんのうち
・びん自体に茶色以外の色がついているもの
・薄い色がついているものも対象となります。

雑びんの見分け方

割れたびん、耐熱ガラス、化粧品びん、油のびん、果実酒びんは「埋立ごみ」へ。
・金属のふたは、外して【資源B】へ、プラスチック製のふたは【資源E】へ分別してください。
・ふたを外してきれいに洗ってください。
・色は白い紙の上にびんを置き、口の上下と分別が容易です。
・ふたの受け口部分(中栓)やラベルは、付いたままで結構です。
・一升びん(日本酒・焼酎・醤油等)、ビールびん等の生きびんは、できるだけ販売店にお返しください。(事前にお店を確認してください)
・販売店で引き取りできないものは、「雑びん」として排出してください。
・金具やプラスチックの取っ手が付いているびんは「埋立ごみ」へ。

容器包装プラスチック【資源E】

Plastic containers and packaging (Recyclable refuse E)

ボトル類 -Plastic bottles-

シャンプー、洗剤、漂白剤、除菌剤、殺虫剤、ドレッシング等の容器
※食用油の容器やチューブ類も、中身を洗浄できれば「容器包装プラスチック」へ

キャップ・ボトル付属品類 -Caps & Bottle accessories-

ペットボトルのキャップ・シャンプーボトルのノズル等。

ポリ包装袋・ラベル -Plastic bags & labels-

汚れていないラップ、食品(菓子、ラーメン、乾物、きのこ、生鮮品等)・衣料・生活用品の包装外装、菓子の中袋、レジ袋、気泡緩衝材、カラー等のトレイバック、洗剤・漂白剤の詰め替えバック、ペットボトルのラベル等。
※湿布のフィルムは「可燃ごみ」へ。
紙製のカップ類等の容器は「可燃ごみ」へ

カップ・パック類 -Cups & Packs-

カップ類、プリン、ゼリー、ヨーグルト、惣菜のバック、コンビニ等の弁当の容器、折詰の容器、卵のバック、豆腐の容器等。

発泡スチロール -Styrene foam-

電化製品等の梱包に使われている発泡スチロールや、鮮魚が入っていた発泡スチロールの箱等。

トレイ類 -Plastic trays-

野菜、精肉、鮮魚、果物、惣菜等の食品トレイ。
食品用トレイは、スーパーマーケット等の店頭回収もご利用ください。

見分け方

- プラマークが目印です。
- 商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(包装)であって、中身の商品を取り出した(使った)後、不要となるプラスチック製のもの。
- プラマークの表示は、ボトルの外側、ラベル、またはボトルの底等にあります。
- 汚れ物は洗っていただくか、汚れをふき取った後、乾燥させてください。
- 二重袋にならないよう、レジ袋等に入れたまま出さないでください。

ごみステーションに出せないごみ

【民間】廃棄物処理業者【有料】の処理施設については、料金や持込の方法等を事前に確認してください。

【民間】廃棄物処理業者【有料]	住所	電話	家具類	建築廃材	金属類	古紙類	伐採木
イー・ステージ(株)	佐久市小田井501-4	68-2881	○	○	○	○	○
(株)光和建设	佐久市中込2598	62-1494	○	○	○	○	○
(株)平元商店	佐久市白田1094-1	82-2262	○	○	○	○	○
佐久総合資源センター協同組合	佐久市瀬戸1204-2	62-5217	○	○	○	○	○
春山商店	佐久市望月2179-9	53-7667	○	○	○	○	○
東海電設(株)	佐久市横根807-2	67-0486	○	○	○	○	○
(有)エンジニアリングウッド	佐久市御馬寄1132	58-0182	○	○	○	○	○
蓼科高原農場(株)	佐久市協和3455-11	51-5211	○	○	○	○	○

下記【 】内のものは左記の民間廃棄物処理業者で処理してください。
【・家具類(スプリングマットレス、窓見鏡、ベッド、タンス、ソファ、机等)
・建築廃材(トタンや樹脂製の波板、断熱材、塩ビ管、サッシ等)
・金属類(自転車、スチール棚等)
・指定サイズを超える木材
・魔法びん(内側がガラスコーティングされているもの)
・自動車部品(タイヤ、ホイール等)
・電気あんか、電気毛布、ホットカーペット】

※受入品目や料金、持込の方法等については、事前に各業者に確認してください。
※料金や持込の方法について、事前に各業者に確認してください。

●小型家電(デジタルカメラ、パソコン、携帯電話、電子辞書、電気(電池)を使うおもちゃ、電気ポット、ドライヤー、掃除機、電子レンジ、扇風機、石油ファンヒーター、電気コード、ケーブル類等)
●資源物・民間業者対応品目指定袋に入らないごみ(ふとん、ゴルフバッグ、大型プラスチックごみ等)

【市営】佐久市南沢第2最終処分場【無料】
佐久市横根970 ☎67-1555

【受付時間】平日午前8:30～12:00/午後1:00～4:00まで
休日開場 ごみカレンダーをご覧ください。

【注意事項】
●回収ボックス(20cm×40cm)に入る大きさの小型家電のみ受け入れ可能。
●コード類はまとめてください。
●電池やバッテリーは取り除いてください。
●市外からの持ち込みを防止するため、持ち込まれる際には運転免許証などの氏名・住所が分かるものを確認させていただきます。
●指定袋に入らないごみは受け入れできません。

小型家電回収ボックス【無料】
小型家電は、市役所本庁舎、各支所(白田・浅科・望月)に設置されている回収ボックスでも回収を行っています。
【注意事項】
●回収ボックス(20cm×40cm)に入る大きさの小型家電のみ受け入れ可能。
●市外からの持ち込みを防止するため、持ち込まれる際には運転免許証などの氏名・住所が分かるものを確認させていただきます。

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機・エアコン
家電リサイクル法の対象物となるため、廃棄する際は、購入したお店か買い替えをするお店または、民間の廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

【民間】家電販売店等【有料】

農業用ビニール・プラスチック類等
佐久浅間農業協同組合【有料】
最寄りのJA農センター等へご相談ください。

タイヤ・バッテリー・ボタン電池等
【民間】販売店、回収協力店等【有料】

コンクリートがら【鉄筋が入っていないもの】・ブロック・瓦・石等【市営】佐久市南沢処理場【無料】
※持ち込む際は、市役所生活環境課(☎62-3094)で受付が必要です。※解体工事など事業活動に伴うものは受け入れできません。

このポスターは、植物油インクを使用しています。